

県有施設における大規模イベント等の取扱いについて

令和2年6月18日
危機管理部

- 屋内・屋外ともに1,000人未満のイベント等を目的に使用する貸ホールなどについて、6月19日から新規の予約受付を再開する。
- 施設が行うイベント等については、基本的な感染防止対策に加え、あらかじめ感染者が発生した場合の参加者への対応を検討するなど、感染拡大のリスクを最小限にすること。
- 上記の取扱いについては、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策におけるイベントの規模要件の段階的緩和に合わせ、今後見直しを検討する。